

許可番号 第 131100004 号

汚染土壌処理業許可証

大阪市此花区梅町2丁目2番13号  
 株式会社 ハーモニックス  
 代表取締役 吉川 貴雄

土壌汚染対策法 第23条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

尼崎市長 稲村 和美



許可の年月日	平成30年5月28日	
許可の有効期限	平成33年2月24日	
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	株式会社ハーモニックス尼崎工場	
汚染土壌処理施設の設置の場所	尼崎市南初島町15番地	
汚染土壌処理施設の種類	浄化等処理施設(浄化(抽出-洗浄処理))	
汚染土壌処理施設の処理能力	39.64t/h (872t/日(稼働時間22h))	
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	受け入れられる特定有害物質	受け入れられる特定有害物質の汚染状態
	鉛及びその化合物	第二溶出量基準を満たしていること 土壌含有量基準は濃度上限なし
	六価クロム化合物 セレン及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	第二溶出量基準及び土壌含有量基準を満たしていること
変更の内容	平成28年2月25日 当初許可(浄化等処理施設(浄化(抽出-洗浄処理))) 平成30年5月28日 変更許可(汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態の変更)	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

複写厳禁  
 本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。